

NEWS RELEASE



2025年12月26日

株式会社日本政策金融公庫との 「危機事象発生における業務連携に関する覚書」の締結について

株式会社筑邦銀行（頭取 鶴久 博幸）は、株式会社日本政策金融公庫と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を下記のとおり締結しましたので、お知らせします。

記

1. 業務連携の背景・目的

近年頻発・激甚化している自然災害や感染症の発生、サイバー攻撃など、様々な危機の発生に備え、事前に業務連携の方針を定めておくことで、危機発生時においても地域の事業者に対し切れ目ない金融サービスの提供を可能にし、早期の事業者支援・災害復旧に貢献できるよう体制を整備するものです。

日頃からの、知己の事業者に向けた危機発生時のリスクや対策の情報提供など、危機発生に備える機運の醸成に資する活動も含め、相互の連携を円滑にすべく本業務連携に関する覚書の締結に至りました。

2. 業務連携の内容

- (1) 各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- (2) コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方の事業者等の紹介
- (3) 地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
- (4) その他危機事象発生時に必要となる連携

3. 締結日

2025年12月26日（金）

以上

《本件のお問合せ先》
株式会社筑邦銀行 企画本部企画グループ
担当：安武
(TEL 0942-32-5897)